

南知多町教育委員会（令和８年５月定例会）会議録

開 閉 会 の 日 時	令和８年５月１８日（月） 午後 １時４０分 開会 午後 ３時１２分 閉会
開 催 場 所	南知多町役場 第３会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、鈴木理教育長職務代理者、折戸良直委員、 山下陽委員、吉原知味委員、内田美里委員
説明のため出席 した職員	田中直之教育部長、富田和彦教育課長、川本大介指導主事、 宮下裕紀指導主事、齋藤佑治学校教育グループリーダー、 保母公次社会教育グループリーダー
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり
傍 聴 人	０人

令和 8 年 5 月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和 8 年 5 月 1 8 日 (月)

午後 1 時 4 0 分

場 所 南知多町役場 第 3 会議室

日程 1 会議録の承認

日程 2 教育長報告

日程 3 議案第 1 7 号 町議会の議決を経るべき議案(令和 8 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費) について

日程 4 議案第 1 8 号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結) について

日程 5 議案第 1 9 号 小学校のあり方(統合) 今後の方針について

日程 6 議案第 2 0 号 南知多町立中学校再編実施計画の改定について

日程 7 協議・報告事項その他自由討議

(1) 令和 8 年度就学援助について

(2) 令和 8 年度小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について

別紙資料

(3) 令和 8 年度社会教育事業について

(4) 公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会の報告について

(5) 後援申込みについて

(6) 学校教育関係の行事予定等について

(7) 社会教育関係の行事予定等について

(8) 学校給食センター関係の事業等について

(9) その他

8 月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定	6 月 24 日(水)	午後 1 時 40 分～	南知多町役場 第 3 会議室
教育委員辞令交付式	7 月 21 日(火)	午後 1 時 40 分～	南知多町役場 応接室
7 月定例会予定	同 日	午後 2 時 00 分～	南知多町役場 第 3 会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、ただ今より、５月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は、私と教育委員５名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日１日限りいたします。 教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 つきましては、本日の協議事項である、「日程３ 議案第１７号 町議会の議決を経るべき議案（令和８年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」及び「日程４ 議案第１８号 町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）
高橋教育長	ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。 それでは、「日程１の会議録の承認」に入ります。 こちらについては、先程、教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。 それでは、次に移ります。「日程２ 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。
高橋教育長	（４月定例教育委員会以降参加したいきいき子育てグループづくり連携事業ネット会議、愛知県町村教育長協議会総会・研修会、知多五町教育長会議を始め、会議その他各行事等の状況について、報告・説明した。）
高橋教育長	私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	(質問、意見なし。) 【「日程 3 議案第 17 号 町議会の議決を経るべき議案(令和 8 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」及び「日程 4 議案第 18 号 町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】 次に、「日程 5 議案第 19 号 小学校のあり方(統合)今後の方針について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(2 月及び 3 月に行った「小学校のあり方検討保護者意見交換会」、4 月に行った「公共施設再配置計画ロードマップ修正案の住民説明会」についての結果を報告し、今後の方針として、中学校新校舎建設に合わせて、同じ敷地内に小学校の普通教室を建設し、特別教室等は小中学校で兼用できる校舎を計画すること。津波発災時に浸水の恐れがある豊浜小学校は、令和 15 年度の新校舎完成時に移設し、児童の安全を確保することを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 19 号 小学校のあり方(統合)今後の方針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第 19 号につきましては、原案どおり可決されました。 次に、「日程 6 議案第 20 号 南知多町立中学校再編実施計画の改定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(南知多中学校新校舎の建設候補地が決定したことにより、中学校新校舎の建設時期、篠島中学校の統合時期と併せて「南知多町立中学

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	校再編実施計画」を改定することについて説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	「篠島中から南知多中への教員の移動への配慮」について。以前の4校統合のときはバランスよく配置できましたが、今回は既存の学校への統合であり、教科の定数枠もあるため、前回ほどスムーズな配置は難しいかもしれませんが、可能な限り配慮していきたいと考えています。
高橋教育長	他にご意見、ご質問はありませんか。 (質問、意見なし)
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第20号 南知多町立中学校再編実施計画の改定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第20号につきましては、原案どおり可決されました。 次に、「日程7 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。「(1) 令和8年度 就学援助について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (齋藤学校教育グループリーダー)	(令和8年度の就学援助制度の概要について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(2) 令和8年度 小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (齋藤学校教育グループリーダー)	す。 (令和8年5月1日現在の町内小中学校における児童生徒数及び学級数並びに将来推計について説明した。また、令和15年度までの児童生徒数の見込みをもとに、将来的に小学校において複式学級が生じる可能性について説明した。) 事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に「(3) 令和8年度社会教育事業について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	(令和8年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(4) 公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会の報告について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (田中教育部長)	(公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会の概要について、4月11日及び4月13から4月15日かけて役場大会議室で2回、篠島、日間賀島で各1回説明会が行われたこと。令和15年度開校を目標とする南知多中学校新校舎の建設地は総合体育館周辺に決定したこと。中学校新校舎に小学校機能を複合し、令和15年度に合わせて豊浜小学校を移転させること。これらの決定に伴い公共施設再配置計画ロードマップを修正することを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。) ご質問等もないようですので、次に、「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (保母社会教育グループリーダー) (齋藤学校教育グループリーダー)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった6件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、 「(6) 学校教育関係の行事予定等について」、 「(7) 社会教育関係の行事予定等について」および 「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (齋藤学校教育グループリーダー)	(学校教育関係の6月の行事予定について、説明した。)
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	(社会教育関係の6月の行事予定について、説明した。)
事務局 (富田教育課長)	(6月分の給食献立表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(9) その他に入ります。 8月の定例教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(委員の予定調整の結果、8月定例会議は、8月25日(火)午後1時40分からとなった。また、7月2日の県市町村教育委員会連合会総会・研修会の出欠の確認を行った。)
高橋教育長	ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次にまいります。会議日程にはありませんが「南知多町総合計画評価委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(7月28日に開催される南知多町総合計画評価委員会については、例年、教育委員から代表1名を選出しており、今年度についても1名選出したい旨説明し、鈴木委員に承諾を得た。)
高橋教育長	以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。